

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和 7 年 1 1 月 1 0 日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務は次のとおりとする。

ア 件名

(ア) 秋田市立小学校産業廃棄物処分

(イ) 秋田市立中学校産業廃棄物処分

イ 履行場所および履行期間

別添仕様書のとおり

(2) 次の全てを満たすことを入札参加要件とする。

ア 本業務を遂行するための、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項の規定による下記区分の許可（産業廃棄物処分業許可）を秋田市長から受けたものであること。

- ・ 廃プラスチック類
- ・ 木くず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず等
- ・ 廃油

イ 電子マニフェスト（J W N E T）に加入していること。

ウ 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。

エ 市税に滞納がある者ではないこと。

オ 秋田市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。

カ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

キ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

2 入札に関する事項

(1) 日時 令和7年11月21日（金）午後1時30分

(2) 場所 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所5階
5－A会議室

(3) 入札保証金

秋田市財務規則第109条の規定により入札保証金が必要となるため、金額や納付方法などについては、秋田市財務規則および別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照すること。

(4) 契約日 落札が決定した日から令和7年11月27日（木）まで

(5) 注意事項

ア 入札会場への入場者は、会場の都合上、1社2名以内とする。

イ 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ参加すること。

ウ 消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額をもって契約金額とする。

エ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定する。最低制限価格より低い入札をした者については落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

オ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行う。

カ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できないものとする。

キ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

3 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 業務受注状況調書（様式 2）

提出期日現在までの業務受注状況（過去 2 年間）

※記載した業務委託の契約書又は内容の分かる書類を添付すること。

ウ 暴力団排除に関する誓約書（様式 3）

エ 納税証明書（市税に未納がない証明書でも可）

(ア) 秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は、個人市民税）

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

※ いずれも直近の年度のもの

※ 入札参加申込日前 3 か月以内に発行されたもの（写し可）

※ 各納付書の写しでも可

※ 個人営業の者で個人市民税が非課税の場合は、非課税証明書

※ 固定資産税が非課税の場合は、課税証明書または固定資産評価証明書

オ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）

※提出日から 3 か月以内に発行されたもの（写し可）

カ 秋田市の産業廃棄物処分業許可証の写し

- (2) 同一の入札について、代表者が同一人となっている業者が一緒にした入札は無効とするので、代表者が同一人となっている複数の業者は、同一の案件に参加申込みをすることはできない。

(3) 申込書等の受付

ア 受付期間 令和7年11月10日（月）から11月14日（金）まで（ただし、土曜および日曜を除く。）

イ 受付時間 午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時まで。ただし、受付期間最終日の受付時間は、午前9時から正午までとする。

ウ 受付場所 秋田市教育委員会総務課（秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所5階）

エ 提出方法 教育委員会総務課のホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ受付場所へ持参すること。（郵送および電送によるものは受け付けない。）

4 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者へ指名通知する。

(2) 資格審査の結果により、指名されない場合がある。その者にはその旨を通知する。

(3) 上記(1)および(2)の通知については、令和7年11月20日（木）までに行う。

5 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された書類は返却しない。

(3) 申込書の提出に関する問い合わせ先

教育委員会総務課総務担当（電話888－5803）